



就労時間・実績の注意事項

<p>No.6</p>	<p>就労時間 (固定就労の場合)</p>	<p>○「月・火・水・木・金・土・日・祝日」のうち、通常就労日について該当する項目にチェック(レ点記入)してください。[複数選択可]          ○就労の合計時間(月間)についてを記載してください。          ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就労時間数を記載してください。          ※雇用契約上、過当たりの就労時間が定められている場合、4(週)を乗じた時間を記載してください。          ※雇用契約上、年当たりの就労時間が定められている場合、12(月)で除した時間を記載してください。          ※雇用契約上の就労時間であるため、<u>残業時間は除いてください</u>。          ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間の合計時間数についても記載してください。          ○一月当たり、一週当たりの就労日数について記載してください。          ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。          ※雇用契約上、月当たりの就労日数が定められている場合、週当たりの就労日数欄には、4(週)で除した日数を記載してください。          ※雇用契約上、週当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には、4(週)を乗じた日数を記載してください。          ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。          ○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。          ※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」)で記載してください。          ○平日、土曜、日祝毎に就労時間帯を記載してください。          ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含め、当該時間帯における就業規則等で定められている休憩時間数(分)についても記載してください。          ※平日、土曜、日祝のいずれかが就労がない場合は空欄で結構です。</p>
	<p>就労時間 (変則就労の場合)</p>	<p>○日々の就労時間が定められていない就労者について、雇用契約に基づく就労時間を記載してください。          ○月間又は週間の就労時間(合計)についてを記載してください。          ※雇用契約に基づく就労時間であり、実際に就労した時間(実績)ではありません。育児短時間勤務制度を利用している場合でも、制度利用前の就業規則上の就労時間数を記載してください。          ※雇用契約上、1日当たりの就労時間が定められている場合、5(日)を乗じて、「週間」の就労時間を記載してください。          ※週間の労働時間を記載いただいた場合、当該時間に4を乗じた時間数を月の就労時間とみなしません。          ※雇用契約上の就労時間であるため、残業時間は除いてください。          ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩に限る。)は含めてください。また、就業規則等で定められている休憩時間の月間又は週間の合計時間数についても記載してください。          ○一月当たり又は一週当たりの就労日数について記載してください。          ※雇用契約に基づく就労日数であり、実際に就労した日数(実績)ではありません。          ※雇用契約上、年当たりの就労日数が定められている場合、月当たりの就労日数欄には12(月)で除した日数、週当たりの就労日数欄には48(週)で除した日数を記載してください。          ○就労時間帯は、「24時間表記」で記載してください。          ※夜間勤務など日をまたぐ場合には、0時～29時の幅(例えば22時から翌朝5時まで就労する場合は「22時00分～29時00分」)で記載してください。          ○主な就労時間帯・シフト時間帯について、最も可能性の高い(勤務回数の多い)時間帯を記載してください。          ※雇用契約上、コアタイム等の定めがない場合も、想定される最も標準的な時間帯を記載するようにしてください。          ※シフト勤務の場合は、市区町村による保育の必要性認定に必要となる場合のみ、シフト表の追加提出等を求める場合がありますので御承知おきください。</p>
<p>No.7</p>	<p>就労実績 ※日数に有給休暇を含み 時間数に休憩・残業時間を含む</p>	<p>○直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。なお、育児休業等により直近3ヶ月において1月分の就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。          ※新しい年・月から記載してください(例:〇〇年6月、〇〇年5月、〇〇年4月)。          ※有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。          ※残業時間は就労時間数に含めてください。          ※休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。          ※育児短時間勤務制度等を利用している場合は、それらの制度利用の上での勤務実績(実際に当該月に勤務した実績)を記載してください。          ※年の欄は西暦で記載してください。</p>